

ソフトウェア使用許諾契約書

本ソフトウェア使用許諾契約書は、お客様とベクトリックス株式会社 との間に締結されるものです。
本製品をコンピュータに導入、またはパスワードの発行申請を行うことにより、本契約書の条項に同意してソフトウェア使用許諾契約を締結したものとみなします。

1. 使用許諾（ライセンス）

本ソフトウェアは、本ソフトウェアを使用するコンピュータと同じ数量のライセンスをご購入いただくことを条件に、単独のコンピュータ又はネットワーク上のいずれにおいても使用いただけます。

2. アップグレード版及びトレードアップ製品の使用制限

本ソフトウェアがアップグレード製品（改訂版）またはトレードアップ製品（追加購入品）である場合には、お客様が本ソフトウェアの原本であるソフトウェアの正当な使用者である場合に限り、本ソフトウェアを正当に使用することができます。但し、本ソフトウェアの使用により、お客様がお持ちの本ソフトウェア自体または本ソフトウェアの原本であるソフトウェアのライセンスの数が増えることを意味するものではありません。

3. 複製の禁止

お客様は、お客様個人が使用する目的での1セット限りのバックアップを除き、如何なる手段でも本ソフトウェアの複製を行うことはできません。また、お客様は、本ソフトウェア及びその複製を第三者に貸与または使用許諾することはできません。

4. 修正、変更、翻案及び逆解析の禁止

お客様は、その方法の如何に拘わらず本ソフトウェアを修正、変更、翻案及び逆解析することはできません。

5. 譲渡の禁止

- (1) お客様は、ソフトウェアを有料または無料で第三者に譲渡することはできません。
- (2) いかなる場合にも、本ソフトウェアの使用権を第三者に貸与、譲渡、リース、レンタル、サブライセンスすることはできません。

6. 著作権等

本ソフトウェア及び本ソフトウェアに付属する全てのマニュアル、書類等の著作権、その他の知的財産権は、全てベクトリックス株式会社もしくはベクトリックス株式会社が使用許諾を受けている第三者に帰属するものとします。

7. 保証範囲及び責任

当社は、本ソフトウェア製品がお客様の保有する動作環境に於いて、全て正常に動作することを保証するものではありません。本ソフトウェア製品の仕様を予告なしに変更することがあり、本ソフトウェア製品の機能、性能及び品質がお客様の特定目的に適合することを、明示すると黙示たるとを問わず何らの保証もなさないものとします。
また、お客様が本ソフトウェア製品を使用した結果被ったいかなる損害（収入または利益の逸失を含む）に関して一切の責任を負わないものとします。

8. 一般条項

- (1) 本契約は、本契約以前に本契約に関連してお客様と当社との間に為された全ての取り決めに優先して適用されます。
- (2) 本ソフトウェアを日本国外に持ち出す場合には、日本国の輸出管理規則を遵守するものとします。
- (3) ソフトウェアが実際に使用される国の如何に関わらず、本契約には、日本国の法律が適用されるものとします。

以上

<お問合せ先>

ベクトリックス株式会社

〒171-0043 東京都豊島区要町 1-4-11 サダシン要町ビル 5F

TEL : 03-5995-3800 サポート係

Mail: support@vectrix.co.jp

http://www.vectrix.co.jp/